

平成30年度第2回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	平成30年11月12日(月) 午前10時～11時30分
場 所	小牧市役所本庁舎4階402会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>今枝 正 (こまき環境市民会議会長)</p> <p>◎岡田 憲久 (名古屋造形大学特任教授)</p> <p>酒井 美代子 (小牧市女性の会会長)</p> <p>鳥居 郁夫 (愛知県地球温暖化防止活動推進員)</p> <p>馬場 容子 (公募委員)</p> <p>日比野 俐 (公募委員)</p> <p>○山本 敦 (中部大学応用生物学部教授)</p> <p>吉本 三広 (市内事業所推薦)</p> <p>【事務局】</p> <p>神戸市民生活部長</p> <p>林市民生活部次長</p> <p>林環境対策課長</p> <p>藤田ごみ政策課長</p> <p>神谷政策推進係長</p> <p>梅村環境保全係長</p> <p>山田主事</p> <p>【委託先】</p> <p>中外テクノス株式会社</p>
欠席者	2名 (滝俊明委員、長内敏将委員)
傍聴者	0名
配布資料	<p>資料1 平成30年度小牧市環境年次報告書</p> <p>資料2 環境基本計画改定に係るアンケート調査の対象等について</p> <p>資料3-1 小牧市環境基本計画改定に関する市民意識調査ご協力をお願い(案)</p> <p>資料3-2 小牧市環境基本計画改定に関する事業所意識調査ご協力をお願い(案)</p>

主な内容

1 あいさつ（岡田会長）

おはようございます。第2回目ということで、議事を円滑に進めるためにも皆様のご協力をお願いしたいと思います。

環境といっても非常に領域が広くて、たまたま私は緑の分野で、秋なので様々な会議やイベントがあり、先週の日曜日もそうだったのですが、昨日は日本造園学会の中部支部大会というのが岐阜県の可児市にあります園芸アカデミーというところで会合があったんですけども、今は行政も緑地をいっぱい造っても維持管理ができなくなってきている。都市公園法が変わって、パークPFIと言いますが、民間活力で公園をより活性化しましょうというようなことが一気に進んでいます。名古屋市は、お城の近くに「tonarino（トナリノ）」というお洒落なカフェやレストランが入った建物が建てられたりして、民間活力を導入しながら、環境が結局は自分たちのものという大きな流れがあり、結果経済的にはしんどい部分をどうしましょうということだけではなくて、自分たちのものとしてどういうふうにつけていくか、関わっていくかみたいなことが一気に社会的に変わってきている。私は緑の分野だけですが、今回も様々な環境のことを、住民が自分たちの環境としてつけていくような、まずは報告書の整理の仕方、情報の発信の仕方、そういうことが非常に大事になってきていると思います。その中での年次報告書のまとめと、市民へのアンケートということで今日ご議論をお願いすることになっています。

2 議事

（1）平成30年度小牧市環境年次報告書について

・事務局より、資料1を用いて下記のとおり説明。

（事務局）事前に配布させていただきました資料1の小牧市環境年次報告書（案）をご覧ください。

まずその構成についてご説明します。まずはお手元の第2次小牧市環境基本計画の資料編40ページに記載がありますが、小牧市環境基本条例となります。年次報告書については、第23条により、「市長は、環境の状況及び環境施策を推進した結果に対する評価、継続的な改善に向けた取組等について年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。」とあります。これにより、市民・事業者の環境に対する認識を深め環境配慮行動を促すものであります。

内容につきましては、平成29年度の環境の状況、環境基本計画施策の実施状況を記載しております。

まず、小牧市の自然環境の状況についてご説明します。1ページから2ページをご覧ください。ここでは、小牧市の自然環境及び平成29年の気象状況について記載しております。

3ページから6ページをご覧ください。大気につきましては、大気汚染に係る環境基準としまして、二酸化硫黄、二酸化窒素など5つの物質が定められております

が、4ページの環境基準項目の6行目からありますように、光化学オキシダントについては環境基準をクリアしていない状況でありました。光化学オキシダントについては自動車の排気ガス、工場等からのばい煙などに起因するものと考えております。

参考までに愛知県下では、環境基準が定められております二酸化硫黄など5物質の濃度傾向は、年平均値で見ますと、二酸化硫黄と一酸化炭素は環境基準を達成しつつ横ばい、二酸化窒素と浮遊粒子状物質は、環境基準を達成しつつ近年緩やかな減少傾向にあります。光化学オキシダントは全ての測定局で基準を非達成であり横ばいの傾向であります。また、微小粒子状物質（PM2.5）は全ての測定局で基準を達成しており緩やかな減少傾向にあると平成29年度の愛知県の調査結果で報告されております。

なお、「光化学オキシダント」が原因で発生する「光化学スモッグ」は、本市では平成25年度に予報が3回、平成26年度は発令なし、平成27年度は予報が1回発令され、平成28年度は発令なし、平成29年度は予報が1回発令されました。今年度につきましては、7月（25日）に予報が1回、8月（4日）に注意報が1回発令されています。この光化学スモッグによる健康被害の届出はありませんでした。

次に、水質状況についてご説明します。7ページから9ページをご覧ください。水質につきましては、市内11河川で毎年水質調査を実施しており、水質汚濁は、かつては工場排水が主な原因でしたが、規制強化により改善されてきております。現在では、一般家庭からの生活排水などの汚れが大きな原因となっております。水質の汚濁を示す指標として8ページにBOD（生物化学的酸素要求量）の測定結果を調査地点ごとに棒グラフで表しております。

公共用水域の水質につきましては、農業用水としての中小河川が多く、依然として1～3月の渇水期は、7～9月の通水期に比べ生活排水や工場等からの排水が流入し、全般的にBODは、高い数値を示しております。

愛知県下の状況につきましては、今年度6月に平成29年度のBOD結果が県ホームページ「公共用水域及び地下水の水質調査結果」により発表されましたが、河川のBODは長期的な推移を見ると改善傾向にあり、49水域のうち48水域で環境基準を達成と報告されています。

10ページから11ページをご覧ください。土壌については、土壌汚染発生件数が平成28年度・平成29年度ともに2件となっております。これらの件数は、事業者が敷地を開発するときに調査を行い、土壌汚染対策法に基づき、基準を超えた結果について県に報告されたもの等となっております。騒音・振動につきましては、全ての観測地点において環境基準を満たしていた結果となっております。

12ページをご覧ください。公害の苦情件数につきましては、大気汚染に関する苦情が多く、内容として主に一般家庭や事業系の焼却いわゆる野焼きの苦情となっております。

次に廃棄物の状況についてご説明します。14ページから20ページに記載してお

りますが、15 ページのグラフにありますとおり、家庭系・事業系ごみの量は減少傾向となっております。

次に小牧市の環境施策についてご説明します。21 ページから 23 ページでは、第二次環境基本計画についての概要について記載しております。

24 ページ以降をご覧ください。ここから第二次小牧市環境基本計画に基づく平成 29 年度の基本目標ごとの進捗状況の説明となっております。第二次小牧市環境基本計画では達成すべき目標を数値化しており、年次報告書では、目標値達成に向けて各部署が実施した事業の概要や実績の報告及び、現状の数値についてまとめております。掲載内容につきましては、基本目標ごとに主な事業を 2 つから 3 つ程度抜粋して事業概要及び実績を掲載し、他の事業についてはその他事業欄にまとめ、最後に基本目標ごとに評価を載せております。

各目標については、平成 31 年度における目標値の達成に向けて概ね進捗している状況であります。

また、今回の年次報告書では、現計画が 1 年延長することに伴い、目標値の見直しを行っております。報告書には新旧目標値を掲載してありますのでご確認ください。

本日ご協議いただき承認いただいた後は、市長の決裁の後、ホームページや公文書公開コーナー等で公表していく予定であります。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

質疑

(鳥居委員) 光化学オキシダントの数値が下がらないということで、これは排気ガスが要因とのことですが、街路樹を見ていると剪定がひどい、痛めつけているような気がする時がある。それをもう少し葉っぱを残して、植物の力で減らせないか。剪定の時に残す葉を今の倍にするとか、そういったことをすれば若干でも数値が下がるのではと思う。

(事務局) 街路樹の剪定業務を所管しているみどり公園課に話をしてみたいと思います。落ち葉など他の問題との兼ね合いもあると思いますので、審議会で意見があったことを伝えさせていただきます。

(鳥居委員) 落ち葉の件も、もう少し市民に樹というものは大切だということ、空気中にある酸素は植物が作っている、そのことを忘れてないか、再度そのようなことを発信していただきたい。

(岡田会長) 私も緑の分野だから余計に思いがありますがけれども、結局は手がかかる、それを全部役所にやってくれという状況を変えていかなければいけない。自分たちの環境で、それがより美しくあることが豊かな日常になるということ、そのためには自分たちが手を掛けなければいけない。そういうことに向けて施策が必要になる。目標数値だけでなくそういった面も大事である。日本は緑が豊かすぎて、ほっといてもあとは野となれ山となれということもあったが、そういう時代ではない。

(吉本委員) 7、8ページにあります水質について、観測結果ということで BOD の測定結果が掲載されている。記載されているとおり、どこそこで高いと指摘されている。下流に行くにつれて数値が高くなることは感覚的に分かるが、特定の要因原因が特定されていないから対策が打てていない。私は毎年この報告書を見させていただいているが、傾向としては変わっていない。下流域のほうが高い。某企業があるから高いのかなあと想像が付くのもあるんですけども、是非要因原因を追究して改善する方向でやっていただきたい。

29 ページにありますごみ散乱防止の活動報告が掲載されていますが、私も毎年小牧山と市民会館の清掃活動に参加させていただいている。非常に多くの市民の方、企業の皆様にご参加いただいて盛り上がっているんですけども、参加者が増えているのか、あるいはごみの量がどうだということを少し触れていただくと読み手としては、行ってよかったとか、来年は参加してみようかといった啓発になるのかなあと思います。

(事務局) 最初の BOD のところで、大山川の小向橋で高い数値となっているが、橋の上流で春日井市内を經由しており、その地域が下水道の未供用地域であることが要因ではと考えられる。この件に関しては春日井市と情報共有し、春日井市からも指導を行うなど対応しているところです。

(山本委員) BOD の基準は 10ppm だと思うが、基準を超えたからどうのこうのというのはあまり騒ぐようなことではなくて、これだけ小さな河川で BOD が低いことを褒めてもいいような気がするが個人的には思っている。それをうまく知らない人に 10ppm 超えたから騒ぐべきなのかどうなのかということをも少しうまく伝えられたらなあと思う。例えば豊洲のように水銀が基準の 10 倍超えたからといって大騒ぎしていたが、じゃあ 10 倍超えたから一体何が問題なのかといったことが全然分かってなくて、基準値が勝手に独り歩きして超えたら騒ぐという、それは一般の人が超えたらどのような危険な目があるのかということをよく知らないで、基準値だけが独り歩きしているのが今の世の中の仕組みじゃないかなあとと思う。報告書の数値は実際のもので嘘ではないので、この数値が基準値を超えたからじゃあどうなのかということの説明すればいいのかなと思う。

4、5 ページでいろいろ数値が載っているが基準値が分からないので、じゃあオキシダントが遥かに超えているけれども、超えたら何が危ないのかといったところをもう少し住民に周知するような説明文があってもいいと思う。どういう意図で基準値が決められている、そういう背景があると、要は安心していただけるような表現があってもいい。

あと、さっきから飛行機が飛んでいるが、本当に騒音は問題ないんでしょうか。

(事務局) 問題はあります。そのため、民家防音区域というのが定められていて対策を講じてはいるが、騒音の基準としては超えています。

(岡田会長) 一般の人たちがこの情報を見られるのは、ホームページと情報公開コーナーとのことだが、データでまとめることと、一般の人たちに分かりやすく説明す

るための、もうちょっと分かりやすい冊子のような踏み込んだ作り方があればいいなど感じます。報告書としての数値とまとめ方、そして市民の感情をしっかりと喚起するようなことが環境への転換につながるために、分かりやすい環境が日常のものとして捉える、先ほどのご発言のように数値を超えてしまったら何がどういけないのかがまだ分からないので、そういうところが今後あればよいと思う。

(酒井委員) こういう冊子を見たとしてもパッととは分からないですよ。だからおばさんが見ても分かるような簡単な何か広報の方法がないのかなと思います。環境については非常に大切なことですから、私たちも主婦として考えているんですけども、女性の会でもそのようなことをやっていますが、役所の報告書は細かくて、理解できる方には分かりやすいかもしれないが、一般の奥様たちが見て、おばさんが見て分かるような何かもう少し分かるものがないかなあと考えます。

(事務局) 事務局の方でも委員の意見にありましたように、分かりやすい報告書になるように考えてみます。

(酒井委員) 是非お願いします。そういうものを女性の会でも配りたいと思いますのでよろしくお願いします。

(日比野委員) 一方でそういうものに慣れていかないといけない。ただ単に分かりやすいというのは難しいところがある。どこを割いたらいいのかとか、表現をどうしたらいいのかとか。

あと基準ですけども、例えば県の基準はこうなっているとか、国の基準はどうなっているのか、その簡単なところを入れていくと、それを基準として小牧はどうなのかという表現はどうなのかなあと思う。県も国も当然結果があるはず。

(事務局) 環境基準の表記の仕方や、グラフの内容について考えます。

(岡田会長) 一般の人たちに分かるような要約した表現という意味では難しいかもしれないけれども、普段市民活動として環境のことに取組んでおられる会がたくさんあるので、そういう人たちが日常で使えるようなものを、報告書の見せ方の変え方ではないのかもしれないが、そういうものが一般にはほしいですよという声はあるということ。

(馬場委員) 会長や酒井委員がおっしゃられたように、一般の方が分かるようにというのは、日比野委員が言われたような冊子で見て分かるということも大事なんですけども、やはり現場の活動に一人でも多くの方が足を運んでもらえるようなということからすると、私が質問したいところは24ページから始まる人づくり・基盤整備のところなんですけれども、25ページにその他取組み事業がいくつかございますが、2つ目の教育職員の研修等支援は具体的にどのようなことをやっているかお聞かせください。次に環境保全活動へのエコポイント付与について、これはどういう利用のされ方がされて、どんな風に使われて、ポイントが貯まるとどういいのか教えてください。その後の市民活動への助成、これは29年度報告書では9事業に対して助成金を交付でしたが、今回は5事業に対してとなっています。この事業というのはお話していただける程度で構いませんので、どういう市民活動団体なのか教

えていただきたい。そして9から5に減った理由を教えてください。それからその次の協働提案事業化制度、こちらは今具体的にどことどんな協働提案をしているのかということをお願いしたい。

(事務局) エコポイントは、市内3校で実施している廃食用油回収時に持参していただいた方・児童に量に応じてポイントを付与していて、それを貯めると伯方の塩やチケットホルダーと交換している。ポイントは市がエコマネーセンターから買っていて、センターはそのお金を植樹活動などの環境活動費としている。また、小牧山美化活動やごみ散乱市民行動の日でも参加人数に応じてポイント発行している。

教育職員の研修等支援ですが、これは学校で学校版ISO、現在は学校版EMSと言いますが環境マネジメントシステムの取組みを行っており、この活動に関する研修となっている。

(馬場委員) 研修会を実施しているのか。

(事務局) 環境だけの研修ではなくて、教員職員が集まる研修の1コマとして環境に関する話をしている。研修の一例として学校版EMSについて、全校で実施していますので、それぞれの学校での取組みを話し合い情報共有していただいている。

(馬場委員) ちょっとした出前授業をやっているということですか。

(事務局) 出前授業ではなくて、学校の中でEMSを通じて省資源・省エネルギー活動に取り組んでいただいて、その活動がしっかりと出来ているのかを確認するために、市の職員が現場を審査しに行き、取組みを評価するというものになる。ISOの簡略版・行政版というものになる。

(馬場委員) 講義をしているとかそういうものではないんですね。

(事務局) ではないです。

(事務局) 市民活動の助成については、協働推進課が事業を行っておりまして、すみませんが今手元に資料がないです。

(馬場委員) そういう要望があれば受け入れる体制が整っているということですね。例えば、ごみ政策課のイエローカードもそういう事業ということですか。

(事務局) イエローカード作戦は、普段犬を散歩される際にうちをされる方に対しての啓発ということで、以前協働提案事業の中で市民の方からご提案をいただいて行政として吸い上げをして現在も継続して実施している。

(事務局) 協働提案事業についても協働推進課が事業を行っております。

(馬場委員) 市民活動への助成の5事業について教えていただけますか。

(事務局) 今手元に資料がないため、後ほどお答えさせていただきます。

(岡田会長) 様々な環境への日常と関わる市民への呼びかけとか、行政の補助制度とかいっぱいあるわけで、それぞれは小さなメッセージのパフレットとかそういうものが多分あるんでしょうかね。例えばゴミはこうしましょうとか。

(事務局) ゴミに関しましては、収集カレンダーや分別の案内を作成してお配りの方をさせていただいております。

(岡田会長) いわゆる分かりやすく可愛いメッセージの出し方は部分部分でやら

れているんですよね。ところが環境というのはやっぱり全体なので、この報告書もある意味は全体をまとめている。この全体性を一般の人たちに分かりやすくみたいな、そういうメッセージの出し方が、空気も汚れますよとか、川は汚してはいけませんよ、緑を増やしましょう、そういうのが全部合わさって環境ですよという、なんかメッセージの出し方みたいな、硬い報告書ではないものがあるといいですね。だけどいきなりそういうことをするのは大変なことでしょうけど。

(今枝委員) 市役所の各課を見ますと、だいたいパンフレットとかが課ごとには置いてあるが、それが全体にわたるかといいますとちょっとという感じで、市役所を歩くと、課ごとに出しているからなかなかね。

(事務局) 委員がおっしゃられたように、市役所の各課の中でパンフレットを作成している。まず1点目としては、転入者の方には市民課で転入手続きをする中で、各課が出しているパンフレットをその場で渡している。ごみの関係についてカレンダーとかは市民課のほうでワンストップサービスということで渡している。他に各課で具体的に手続きをしていただくようなことがあるものにつきましては、一覧表の中でこの課に行ってくださいとご案内させていただいている。

(岡田会長) それは環境がより改善されていくための各部署でのルールが各部署に置かれているのであって、小牧市の目指す「望ましい環境像」のために各部署の行政施策があるわけでしょうけど、それが環境という視点で括った全体があればと。難しい。たまたま今、県民が500円ずつ出している森と緑づくり税について副委員長をやっていて丸10年になるが、いわゆる努力目標がこれだけ山の中の森林を間伐しましょうとか、努力目標数値をどれだけ達成しましたという報告書がずっと、だけどそれをもうちょっと分かりやすく、それから補助金を求めるために市民はそれを見なきゃいけないんですね、それを難しすぎる役所の書類だったのを、今小さな冊子の分かりやすいものに一気に変えることを提案して最後のやりとりなんですけど、環境の問題というのはそういう意味では市民の日常に関わるので、すぐにちょっとやれないかもしれないけれども、なんか大きなところで小牧がこんな街になるように日々こういう努力をしてくださいよ、そしてこう改善されてきていますよみたいな、それが小学校中学校の中の環境学習の時に配られるし、日常でそのゴミ拾いの時もそれをこの部分を私たちはやりましょうねという、なんかそういうものが次のステップ、ちょっと大きすぎる課題ですけれどもあればと思う。

県ももともとは一般に助成金の募集だから冊子はあったわけですよ。その冊子のあり方がやっぱり硬かったので見直している。

(事務局) 先ほどの馬場委員からご質問のありました市民活動の助成5事業についてですが、団体助成のひろげる部門で「TUMKOの会」が1団体、これは桃花台の少子化・高齢化といった諸問題を直視し、その中でより住みやすい街づくりを模索するための団体活動で1つ。事業助成のつなげる部門では、「南部地区ボランティア連絡会」南部地区の高齢者活躍の環境づくりを行うもの、「三ツ山子ども相撲」すもう大会や地域のブランド継承、「ママスタート・クラブ小牧支部」産後シェア活動・

産前産後サポータ養成講座の開講、「ここぼりこまき」障害者の権利等についての講演会・交流会の開催の4事業となっています。

(馬場委員) 必ずしも環境に関するものがあるわけではないですね。

(事務局) そうなります。

(岡田会長) 先ほども県の話で言ったように、他の行政でも環境に対する市民へのメッセージの発信の仕方はあると思う。県でも同じように例を集めてくれと言っている。他の行政で分かりやすく可愛らしく一般市民に見せているものを集めてまとめようとしている。色々なことを部署ごとでやっているが、環境というのはもっと総合ですよと、この審議会はまさにそういう総合のことなので、その総合をもっと分かりやすく、小牧市民がみんなそれを見て小牧がちょっとでもよくなるように、次のステップが出来るといいなと思う。

(2) 第3次環境基本計画策定に向けた市民・事業者アンケートの素案について

・事務局より、資料2、3-1、3-2を用いて下記のとおり説明。

(事務局) アンケートの実施する目的としましては、環境基本計画の改定を行う上での調査として、市民・事業者の環境に関するご意見やご要望をお聞きし、市の抱える課題の抽出を行い、優先的もしくは重点的に事業を実施することを検討し、環境基本計画の改定に反映していきたいと考えております。

それでは、資料2をご覧ください。環境基本計画改定に係るアンケート調査の対象等についてですが、対象は、18歳以上の市民1,500人、事業所については300社を対象に考えております。

市民については居住区別・年齢別・男女別の比率を考慮して無作為抽出します。事業所については、5人以上の規模の事業所を対象に、業種別・規模別の比率を考慮して商工会議所に抽出をお願いしております。

調査の時期は、本日ご意見をいただいた後、12月中には調査票を発送したいと考えております。

アンケート調査内容につきましては、資料3-1の市民を対象とした意識調査、資料3-2の事業所を対象とした意識調査の2種類を実施します。

まず、資料3-1市民意識調査をご覧ください。問1の「小牧市の現在の環境に対する満足度、重要度について」をはじめ計11問の設問となっており、市民の身近な環境問題や、普段の行動、温暖化対策への関心、現計画事業に対する満足度などを伺います。前回アンケートからの主な変更点としましては、前回「自転車の利用状況」を伺っていましたが、計画への記載がなく、調査結果の利用実態がないため削除しました。また、問9には現計画の施策についての満足度・重要度を伺う設問を追加しています。

次に資料3-2事業所意識調査をご覧ください。市民と同じく「小牧市の現在の環境に対する満足度、重要度について」をはじめ計11問の設問となっており、事業所としての温暖化対策への取組み、環境問題に取り組むにあたっての課題、環境保全

に取り組む理由、現計画事業に対しての満足度などを伺います。

なお、設問の1・8・9は市民・事業所共通の設問となっています。また、市民・事業所アンケートとも現計画策定時に実施したアンケート内容と概ね同様となっていますが、社会情勢の変化を踏まえて、質問内容の表現の見直しを行っております。

調査結果の活用方法については、市の抱える課題の抽出を行い、重点的に取り組むべき事項を検討する材料とします。例えば、現在のある環境について、満足度が低く重要度が高いという結果が出た項目については、優先的もしくは重点的に事業を実施することを検討していきます。

あるいは、市民や事業者の環境配慮の実行度を調査し、取り組みを加速させる必要がある項目についても重点施策として取り上げることを考えております。

その他、現行の環境基本計画の策定時に実施したアンケート調査のうち、市民・事業者の行動変化が把握できるものについては前回同様の質問で比較を行うなど、行政評価につながる質問についても設定しています。

以上でアンケート調査に関する概要説明とさせていただきます。この場では、お目通しいただいたアンケート調査の内容について、ご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

質疑

(岡田会長) この調査は、前はいつごろやっていますか。

(事務局) 6年前の第二次小牧市環境基本計画を作成した時にやっています。

(岡田会長) 対象者も同じような感じですか。

(事務局) 数は一緒です。

(岡田会長) 回収率はどのくらいですか。

(事務局) 前は市民35.3%となっています。

(岡田会長) 調査票を見ると先ほどの年次報告書が見れますよということなんですね。

(事務局) QRコードを読み取っていただければ見ることができるようになっています。

(吉本委員) 事業所も回収率は同じくらいですか。

(事務局) 事業所は40.3%です。

(吉本委員) 回収数としては妥当なのか。

(事務局) 回収数は十分判断できるものと思っている。

(吉本委員) 事業所とかには催促とかしないんですか。

(事務局) 催促はしていませんね。あくまでもお願いとしてしていますので。

(山本委員) 前回アンケートで活かされたところはどのあたりですか。

(事務局) 例えば事業所で環境マネジメントシステムの導入予定がないとの回答が多いことから、システム説明や支援制度を実施するなどしている。

(山本委員) アンケートの結果をきちんと活かして基本計画に反映されていることは間違いがないということを確認したかった。

(日比野委員) 前回のデータがあって今回のデータがあると、どの部分が改善しているか、そういうところが見つめるような気がします、比較することは大事なことだと思います。

(事務局) 委員の仰られるとおりで、今回のアンケートは前回と比較できるようなものとなっている。

(今枝委員) 今の計画に載っているところに今回のアンケート結果がプラスされるということですか。

(事務局) 比較しますので、前回結果と今回結果を載せることになる。

(日比野委員) 結果によっては計画の6ページの図が変わってくるかもしれない。

市民アンケート・事業所アンケートの2ページのところで、問1の6番目で事業所には「周辺の」との表記があり市民にはないが、この表記の違いはなにか。

(事務局) 事業所では自身の会社以外という意味を表現するため「周辺の」という表記を入れている。

(馬場委員) 小牧市内には、自然環境の部門で希少種と呼ばれる植物が、例えばマメナシや希少ではないんですがトウカイコモウセンゴケ、そして場所は明らかにできませんがイワナシというのがあるんですけど、そういうのは大事にしてほしいという意識調査の中に入れるべきか入れないべきかというのは悩まれたんでしょうか。希少種の保全というのが見当たらなかったんで、入れてもいいのではと思ったので。

(事務局) 大きく自然のことは設問にありますが、希少種という言葉としては出てきていない。

(馬場委員) 希少種があるということだけでも知っていただくのがよいと思う。

(事務局) 今後生物多様性の話もありますので、希少種についての設問について検討します。

(吉本委員) 市民アンケートの4ページに「野焼きはしない」とありますが、一般的には禁止されているけれども、農家の方には容認していると聞いたことがある。その辺のことを知っていて質問するのと、知らないですのでは、回答する方にとってはきつい質問になるのではないか。

(事務局) 表記の仕方を見直してみます。

(吉本委員) 実際野焼きの苦情というのは市にきているんですかね。

(事務局) 苦情があれば現場に行く。もともと農家としてやっていた人と、新たに住宅を建てて入ってきた人との間で洗濯物のおいといった問題となっている。

(鳥居委員) 田んぼは前からあるが、その周りに家を建てるから問題になる。農家は昔からのことでやっている。難しい問題です。

(事務局) アンケートの野焼きはそういうものではなくて、家でごみを勝手に燃やしているという意味なんです。

(馬場委員) もっと分かりやすい表現の方がいいですね。

(事務局) 検討します。

(今枝委員) アンケートの最後に居住地域を書いてもらうが、回答結果では地域の特

徴が出ると思う。そういうものを分かるようにはしますか。

(事務局) 全ての設問に対して記載とボリューム感が出てしまいますので、特に必要と思われる設問に対して地域ごとのアンケート結果を載せることで検討させていただきます。

以上